

このたびの熊本県を中心に発生した地震により被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

また、お亡くなりになられた方の御冥福をお祈りするとともに、一日も早い復旧復興を心からお祈り申し上げます。

このたびの震災を受け、本市は被災地支援活動として、4月18日から義援金の受付を開始したほか、JAなめがたの協力を得て、大分県別府市へ米50俵（3トン）をはじめとする支援物資を提供します。

別府市は、今回の地震で建物や道路が損傷するなどの被害を受けただけでなく、避難者の受け入れ等も行っており、米が不足している状況にあります。

そのような状況を、全国青年市長会を通じて交流のある別府市長 長野恭紘氏からお伺いし、米の提供が可能である本市は支援を申し出、今回提供する運びとなりました。

今回の支援の背景にあるのは5年前の東日本大震災です。

東日本大震災当時は、本市においても最大震度6弱を観測し、市内の至る所で家屋の損傷、道路の陥没や隆起などの被害を受けたほか、断水、停電などライフラインにも大きな損害を受けました。

災害発生当初は、ライフラインの復旧、水や食糧の確保に見通しが立たず、市民生活は困難を極めました。特に、水は生活基盤です。市では、消防車を給水車代わりに応急給水活動を展開しましたが、衛生上の問題から生活用水に用途が限られ、飲料水の確保には至らず市民の要望にこたえることができない状況にありました。

飲料水の確保に苦慮していたところ、そのような本市の事情を察知し、被災日の翌日に給水車と救援物資を持って支援に駆けつけてくれた自治体がありました。それは、広島市水道局と北九州市上下水道局です。

本市と両市とは災害協定を締結しておりません。しかしながら、本市の被災状況を知り、締結の有無にとらわれず、1日も早い市民生活の復旧に御尽力いただいた両市の支援活動に、今も非常に胸が熱くなる思いがあります。

また、本市も地震で被災した自治体であるからこそ、被災された方の避難生活やお気持ちが痛いほど分かります。

本市が支援できることに限りはありますが、今回の地震で被災された自治体の窮状や御要望を勘案しながら、今後も支援活動に取り組んでいく所存です。

結びに、今回の災害を「自分事」として捉え、防災意識をより強く持ち、緊急時の際、市民の生命と財産を守ることができる危機管理体制の確立に努めてまいります。

どうか市民の皆様におかれましても、今一度、家庭や職場において、食糧や水の備蓄、緊急時の対応について話し合い、適切な対応を取ることができるよう御確認をお願いいたします。

平成28年4月20日

行方市長 鈴木 周也